

# 第178回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和元年11月14日（木）  
13時30分～14時35分  
場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）

## 出席者

学長（議長）	長谷部
理 事	高木、梅原、根上、蛭名
副学長	中村、松川
教育学部	杉山、泉、白取
経済学部	佐藤、永井
経営学部	谷地、真鍋
理工学部	眞田、多々見
都市科学部	川添
国際社会科学研究院	荒木、石山、高橋
工学研究院	新井、梅澤
環境情報研究院	大谷、松田
都市イノベーション研究院	齊藤、佐土原、彦江
教養教育主事	関谷
附属図書館長	志田

## 議 事

### I 議事録確認

第177回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

### II 報告事項

#### 1. 議長報告

議長から、資料2に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 10/23 富丘会講演交流会 出席
- (2) 10/28 校友会理事会、評議員会 出席
- (3) 10/29 IDEC 横浜－横浜日独協会セミナー 出席
- (4) 11/1 神奈川県知事・学長座談会 出席
- (5) 11/1 SHIN “みなとみらい” オープニングイベント 出席
- (6) 11/5 日越大学第3期インターンシップ生来日記念交流会 出席
- (7) 11/6 外国人研究者・留学生 観月の会 開催
- (8) 11/7 「かながわ女性の活躍応援団」ムーブメント拡大ミーティング 出席
- (9) 11/8 新制中規模国立大学学長懇談会 出席
- (10) 11/8 国立大学協会通常総会 出席（資料2－1）
- (11) 11/9－12 中国出張
- (12) 11/12 横浜国大経済人の集い 出席

- (13) 11/13 ME-BYO サミット 出席  
(14) YNU ささらサロンの開催について (資料2-2)

なお、委員からの質問等は次のとおり。

- ・(10)の国大協総会の報告の中で触れた英語民間試験導入の見直しに関して。各大学における英語民間試験の扱いを11月29日(金)までに公表しなければならないことに伴い、本学でも各部局に対して11月22日(金)までに試験方法を見直し報告することが求められている。部局では現在検討しているところだが、もし大学全体としての方針があれば早めに教えてほしい。

→本学における英語民間試験の活用については、学部ごとに異なる対応ですすでに公表しているので、基本的には学部ごとに検討してもらえばよい。

18日(月)に開催予定のアドミッション部会でお伝えする予定であったが、制度自体がなくなったので令和2年度の体制に戻すというのが原則的な考え方。ただし、それによって受験生に不利になるようなことが考えられるようであれば、そこはなにかしら配慮いただく方向で検討願いたい。

## 2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-3のとおりである旨報告があった。

## 3. 理事、副学長、部局等報告

理事、副学長、部局等から、次の事項について報告があった。

### (1) 理事(研究・評価担当)・副学長

- ・第3期中期目標期間4年目終了時評価における、現況調査表及び研究業績説明書の今後の作成スケジュールについて 資料3-1

### (2) 副学長(国際・地域担当)

- ・大学間学術交流協定の署名について 資料3-2  
~資料3-2-7
- ・羽沢横浜国大駅開業イベントについて 資料3-3

### (3) 経営学部長

- ・部局間学術交流協定の更新について 資料3-4

### (4) 都市科学部長

- ・都市科学部主催 羽沢横浜国大駅開設記念イベント(講演会) 資料3-5
- ・都市科学部×校友会共催講演会 藪内佐斗司氏「伝世古 古きものを新しきものへ」 資料3-6

### (5) 附属図書館長

- ・令和元年度前期附属図書館活動報告 資料3-7

## III 人事事項報告

議長から、資料3-8に基づき、大学院工学研究院、大学院環境情報研究院、障がい学生支援室の人事事項について報告があった。

#### IV 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教養教育主事選考規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・財務施設担当）から、資料4及び資料4-1～資料4-2に基づき、国立大学法人横浜国立大学教養教育主事先行規則の一部を改正する規則（案）等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 機構等内センターの設置申請について

理事（研究・評価担当）から、資料5に基づき、機器分析評価センターを研究推進機構の機構内センターとして設置し機能強化を図る旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 全学教育研究施設（成長戦略研究センター、男女共同参画推進センター）の最終報告及び外部評価結果について

理事（教育・広報担当）・副学長から、成長戦略研究センター及び男女共同参画推進センターが今年度設置期限の最終年度である旨の説明があり、つづいて資料6-1～資料6-7に基づき、両センターの最終報告及び外部評価結果について説明があった。両センターの更新・廃止については、成長戦略研究センターについては全学教育研究施設としては廃止し地域連携推進機構の機構内センターとして更新すること、男女共同参画推進センターについてはダイバーシティという概念の下、より多様なニーズに応えるための新たな組織への移行を前提として発展的に廃止する旨の説明があり、審議の結果承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- 男女共同参画推進センターの運営委員を務めている教員から、10月21日に開催された男女共同参画推進センター運営委員会において、審議されることなく執行部の決定事項としてセンター廃止の方向性が報告されたと聞いている。通常であればセンターの運営委員会でも審議されてしかるべきではないか。

→「以下、理事（教育・広報担当）・副学長より男女共同参画推進センター長の立場から回答」

本件については9月の男女共同参画推進センター運営委員会において審議して最終的に決断する予定であったが、台風の影響により運営委員会が流れてしまったという経緯がある。一方で9月末までにセンター側の意向を学長に報告する期限があったため、センター長の立場としての意向を学長に伝えた。結果的に（10月の）男女共同参画センター運営委員会に事後報告となってしまったので、誤解を与えてしまったかもしれないが、報告と併せて意見聴取も行っており、全く議論や説明のないまま（センターとしての）方針を決定したわけではないということとはご理解いただきたい。

- 男女共同参画推進センターの業務を新たな組織に移管するという説明であったが、新たな組織の設計ができてない段階で男女共同参画推進センターの廃止を先に決定してよいのか、この時期に決定しなくてはいけないのか。

→新しい組織については、例えば“ダイバーシティ推進機構”のように、男女共同参画に加えてダイバーシティや障がい学生との関係など、現在より幅広い課題を取り扱う形で検討を進めているところだが、現時点ではまだこの場で詳細をお示しできる段階ではない。

また、組織に関する事で次年度の法人経営にもかかわる事項なので、経営協議会にも報告したうえで役員会に諮りたいと考えているのでこの時期に決定したい。

全学教育研究施設としては廃止になるが、基本的に男女共同参画推進センターの業務を引き継いだ上でプラスαの組織を検討しているのでご理解いただきたい。

→ぜひ男女共同参画推進センターの実績に対して高い評価があるということを踏まえて、新たな組織の制度設計をお願いしたい。

- ・様式（別紙様式第5号）に“更新”と“廃止”しか選択肢がないが、例えば“その他”というような選択肢もあれば今回の様なケースにも対応できるのではないか。  
→様式変更については今後検討させていただく。

#### 4. 教職員の就業に関する規則に基づいて教育研究評議会が行う審査について

非 公 開

以上